

日銀は政策金利据え置き、利上げ姿勢維持

～次回利上げ時期巡る示唆は限定的～

ポイント① 政策金利を据え置き

日銀は22日～23日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「0.75%程度」に据え置きました（賛成8・反対1）。なお、反対票を投じた高田委員は、国内物価の上振れリスクが高いなどとして、1.0%程度への利上げを提案しました。

ポイント② 経済・物価ともに上方修正

同日発表された展望レポートにおける政策委員の大勢見通し（中央値）では、政府の経済対策の効果などにより、25・26年度の実質GDP成長率が上方修正されました。また、物価上昇率は26年度がやや上方修正されました（右上図）。賃金と物価が相互に参照しながら緩やかに上昇するメカニズムが維持されることにより、基調的な物価上昇率が緩やかな上昇を続けるとの見解が示されました。

ポイント③ 追加利上げ時期の示唆は限定的

植田総裁は記者会見で、足元の10年国債利回りの上昇について、通常と異なる例外的な状況では安定的な金利形成を促すために機動的にオペなどを実施することもある、政府と緊密に連携を取って判断するなどとしました。国債買入れ対応の可能性に言及しつつ、概ね従来通りの説明にとどめました。

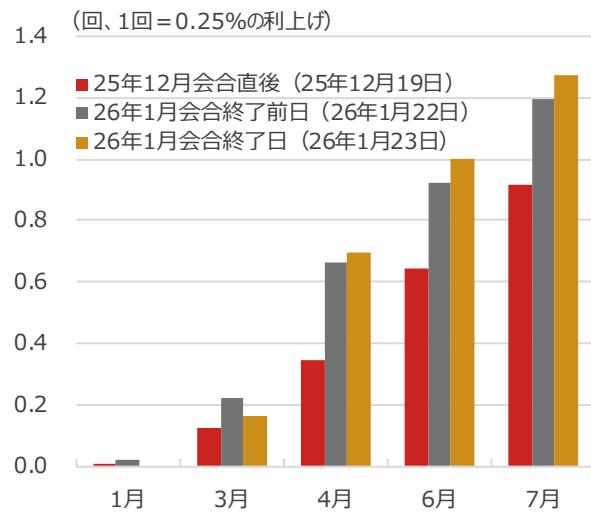
また、追加利上げについては、見通しが実現していくば政策金利を引き上げ、金融緩和度合いを調整するとしました。利上げ方針は維持したものの、その考え方や物価目標達成の確度の判断に特段変化はなく、次回利上げ時期の市場の見通しを大きく動かす内容ではありませんでした（右下図）。利上げ時期を巡り、経済指標、政治情勢、日銀幹部の発言などに注目が集まる状況が続きそうです。

「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」 政策委員の大勢見通し（中央値）

	【経済】 実質GDP (国内総生産)			【物価】 消費者物価指数 (除く生鮮食品)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
	25年4月	0.5	0.7	1.0	2.2	1.7
25年7月	0.6	0.7	1.0	2.7	1.8	2.0
25年10月	0.7	0.7	1.0	2.7	1.8	2.0
26年1月	0.9	1.0	0.8	2.7	1.9	2.0

期間：25年4月～26年1月の展望レポート
・展望レポートは1、4、7、10月の年4回公表されます。
(出所) 日本銀行より野村アセットマネジメント作成

円OIS市場が織り込む 各会合時点までの利上げ回数



OISはオーバーナイト・インデックス・スワップ。同市場の動向を基にBloombergが算出。
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

2月8日 衆院選の投開票日

2月16日 GDP (25年10-12月期、1次速報値)

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会